

漁業用軽油にかかる軽油引取税の免除措置を求める意見書

昨今の漁業をとりまく情勢は、コストに占める燃油費のウエイトが極めて大きい漁業にとって、燃油価格の高騰によるコストの上昇に加えて、構造的な魚価の低迷のなかで収入面においても厳しい状況にあり、漁業経営は深刻な状態に陥っている。

更に、燃料として主に軽油を使用している沿岸漁業地域においては、零細漁業者も多く、軽油引取税の免税措置が廃止されると漁業経営は一段と圧迫され、漁業者は廃業に追い込まれかねない。

漁業者が国産水産物を安定供給し続けるためには、漁業者の経営安定が必要である。食料産業の存続のためには、軽油引取税の免税措置は不可欠な措置である。

よって、逗子市議会は、国に対し、漁業用軽油にかかる軽油引取税を恒久的に免除するための措置を講じられるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月30日

逗子市議会